



月報 愛知労働局



2016
10月

毎月第三稼働日 発行

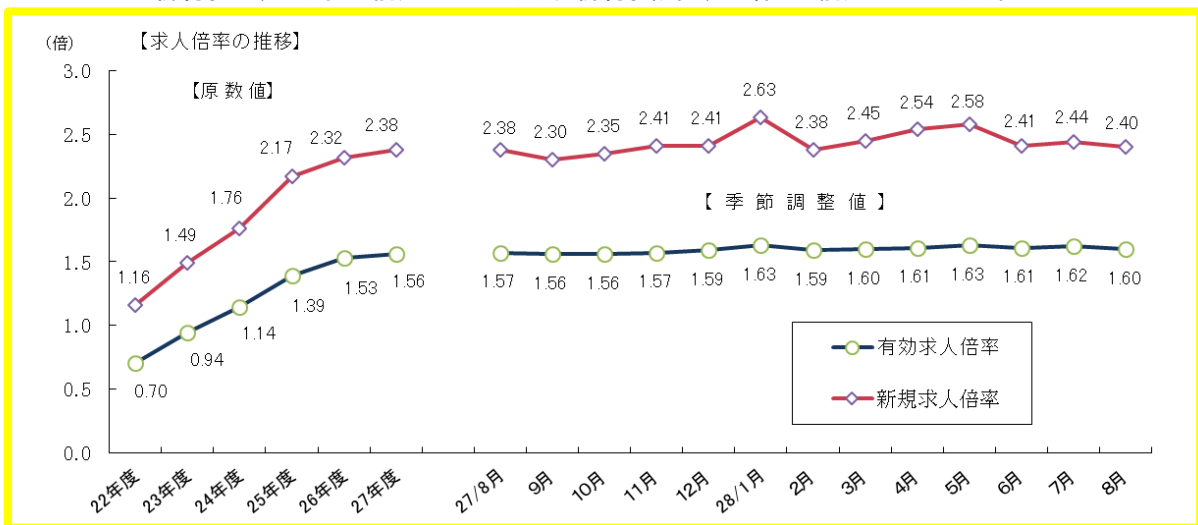
- 最近の雇用情勢 平成 28 年 8 月 1
- 平成 28 年 8 月末現在の労働災害発生状況 1
- あいち雇用保険電子申請事務センターを設置 2
- 第 53 回 全国建業労働災害防止大会 2
- 第 1 回 障害者就職面接会 2
- 10 月は「年次有給休暇 取得推進期間」です 3
- 監督署 & 安定所コーナー 3
- 「知って得する労働法」プレート 4
- 主なイベントの予定 4

最近の雇用情勢 平成 28 年 8 月

職業安定課
☎052-219-5578

有効求人倍率は前月から低下したが、緩やかな改善が続く

- 有効求人倍率（季節調整値） 1.60倍 対前月－0.02ポイント
 - ・ 2 か月ぶりに前月を下回った。
 - ・ 有効求人数は減少（前月比 0.9%減）、有効求職者数は増加（前月比 0.4%増）。
- 新規求人倍率（季節調整値） 2.40倍 対前月－0.04ポイント
 - ・ 2 か月ぶりに前月を下回った。
 - ・ 新規求人数は減少（前月比 4.3%減）、新規求職者数も増加（前月比 2.7%減）。



平成 28 年 8 月末現在の労働災害発生状況

安全課
☎052-972-0255

業 種	年 別	平成28年	平成27年同期	平成27年同期比	増減率
製 造 業		1,065 (5)	1,100 (4)	-35 (1)	-3.2
建 設 業		372 (2)	374 (7)	-2 (-5)	-0.5
陸上貨物運送事業		487 (2)	525 (6)	-38 (-4)	-7.2
小 売 業		386 (2)	346 (2)	40 (0)	11.6
通 信 業		77 (0)	77 (0)	0 (0)	0.0
社会福祉施設		181 (0)	145 (0)	36 (0)	24.8
飲 食 店		140 (1)	136 (0)	4 (1)	2.9
清掃・と畜業		176 (1)	163 (2)	13 (-1)	8.0
上記以外の事業		644 (6)	663 (4)	-19 (2)	-2.9
合 計		3,528 (19)	3,529 (25)	-1 (-6)	0.0

※()内は死亡者数で内数である。



平成 28 年 8 月末における死亡災害は、全産業で 19 人が被災しており、前年同期より 6 人の減少となっています。死亡災害を事故の型別に見ると、5 人が交通事故、また、はさまれ・巻き込まれによる被災者も昨年同期より 2 人増え 5 人被災しており、この 2 つの型で死亡災害の半数以上を占める状況となっています。

休業 4 日以上死傷災害は 3,528 人となっており、7 月末同様前年同期より 1 人 (0.0%) の減となっています。建設業は 6 月末時点で前年同期比 13.8%減であったものが 7・8 月に災害が多く、8 月末には 0.5%減となりました。

雇用保険の電子申請手続きを迅速に！

～あいち雇用保険電子申請事務センターを設置～

職業安定課
☎052-688-5559

愛知県内の雇用保険電子申請事務手続きを申請受付から審査・決定までの事務処理を迅速に行うため、平成 28 年 10 月 1 日より、「あいち雇用保険電子申請事務センター」で集中して行っています。

雇用保険の申請は、簡単・便利な電子申請で！

いつでもどこでも手続可能！

オフィス、社会保険労務士事務所などから
24 時間 365 日いつでも手続可能です。

簡単・スピーディーに申請！

大量の申請書への記入も電子申請ならデータで
スピーディーに処理できます。

無駄な時間やコストも削減！

書類申請のための移動費・人件費などのコストを削減できます。



電子申請の事前準備は電子
申請の総合窓口「e-Gov
(イーガブ)」にアクセス！

予知して 備えて 周知して みんなで築く安全職場

～第 53 回全国建設業労働災害防止大会～

安全課
☎052-972-0255



大会開会式



大会会場における
愛知労働局パネル展示

第 53 回全国建設業労働災害防止大会が 9 月 29 日～30 日に名古屋国際会議場にて開催されました。この労働災害防止大会は、「予知して 備えて 周知して みんなで築く 安全職場」を大会スローガンとして、11 年ぶりに当地で開催され、全国各地から 5,000 人を超える建設業関係者が集まりました。

29 日は開会式・表彰・講演等が、翌 30 日には、5 つの専門部会に分かれ、多くの建設事業場から最新の安全管理活動の発表等が行われました。

また、29、30 両日開かれた展示会では、当局からもブース展示「未来の確かさパネル展」を出展し、建設業における安全衛生対策を災害発生プロセスから検討し、実効ある対策を講じることの必要性を発信しました。

企業 219 社、求職者 613 名が参加

～第 1 回 障害者就職面接会～

職業対策課
☎052-219-5507

就職を希望する方々と、障害者雇用に取り組んでいる企業が参加する就職面接会を 9 月 5 日(三河地区:刈谷市産業振興センター)、14 日(名古屋・尾張地区:愛知県体育館)に実施しました。両会場で企業 219 社、障害者 613 名が参加し、述べ 1,683 件の面接が行われました。年々精神障害者の参加も増えており、精神障害者の方の積極的な社会参画の姿勢がうかがわれました。



名古屋・尾張会場

三河会場



しっかり休める職場づくりを

～10月「年次有給休暇 取得促進期間」です～

指導課
☎052-219-5509

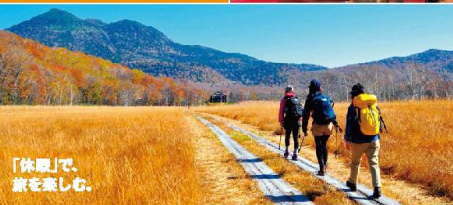
働く人たちの仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のため、土日や祝日に年次有給休暇を1日追加し、連続休暇としましょう。

また、本期間中に、来年の年次有給休暇の計画的取得について、労使で話し合い、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備しましょう。

専用WEBページ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/index.html

10月は
「年次有給休暇
取得促進期間」です。



厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp> 働き方・休み方支援ポータルサイト <http://work-holiday.mhlw.go.jp>

監督署 & 安定所コーナー

名古屋東署 &
ハローワーク
名古屋南

アルバイトをする前に
知っておきたい7つのポイント

- 1 アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！
- 2 バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払いが原則！
- 3 アルバイトでも、残業手当があります
- 4 アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます
- 5 アルバイトでも、仕事上のけがは労災保険が使えます
- 6 アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません
- 7 困ったときは、総合労働相談コーナーに相談を

夜間・土日の相談は
労働条件相談ホットラインへ
0120-811-610 月・火・水・金：午後5時～午後10時
土・日：午前10時～午後5時



監督署・安定所が豊明市長に協力要請

7月12日に名古屋東監督署長と名古屋南安定所長が揃って豊明市役所を訪れ、小浮(こうき)豊明市長と面談して、それぞれの行政機関の抱える行政課題について情報交換し、今後の協力体制の基礎を醸成しました。

小浮豊明市長は、新聞記者や海外留学の経歴を持ち、公募による豊明副市長を経て、平成27年に46歳で初当選した首長であり、少子高齢化・転出者の増加による雇用人口の減少、農業・工業技術の伝承が深刻な問題であると発言されました。

監督署からは学生アルバイトの労働条件の適正化等を、安定所からは若年者・障害者等の就職促進に係る協力を要請し、活発な意見交換が行われ、良好な関係が築ける手ごたえを感じました。

ハローワーク
名古屋中

業務改善提案で全国優勝！

～第4回 ハローワーク業務改善コンクール～

9月28日、厚生労働省において第4回ハローワーク業務改善コンクールが開催されました。これは全国から業務改善の提案を受け優秀な作品を全国に広めるための取組です。今年は全国128所の提案のうちハローワーク名古屋中を含む7所の提案が最終選考に残りました。

当所は「障害者雇用における就労移行支援事業所との連携」(雇用率達成に向けた取組)について、審査員に取組の成果をPR！結果、見事優勝することができました。この受賞を励みに、一層の障害者雇用の促進に取り組んでまいります。



★学校・職場内など掲示頂ける場所を募集中！★(全18種 随時紹介いたします)

知って得する労働法 しゅうぎょう きそく “就業規則” って見たことある？

労働協定(例)
・賃金控除
・時間外労働
・年次有給休暇
の計画的付与

●法令の要旨、就業規則、各種労働協定などを常時、各作業場の見やすい場所に掲示し、又は備付けすること、書面の交付すること、その他の方法によって、労働者に周知させなければなりません。(労働基準法第106条)

*労働協定・・・36協定など、使用者と労働者(労働者の過半数代表者)で組織する労働組合があるときはその労働組合、ない時は労働者の過半数を代表する者)との書面による協定をいいます。

労働者が見やすい周知の方法

目につく場所への掲示
作業場や事務所のカウンターなどに備付け
社内イントラネット

No. 15

知って得する労働法 “無期労働契約への転換” のルールをご存知ですか？

【有期労働契約】
●平成25年4月1日以後に開始
●同一の使用者との契約
●通算5年を超えて繰り返し更新
●労働者の申込み
(無期転換申込権の行使)
→ 無期労働契約に転換
(労働契約法第18条)

【例：1年更新の有期労働契約】
H25.4.1～ H26.4.1～ H27.4.1～ H28.4.1～ H29.4.1～ 申込み → 無期労働契約

～Q & A～
Q. 平成25年3月31日以前に開始した労働契約は？
A. 通算契約期間に含めません。
Q. 同一の使用者の考え方は？
A. 同じ事業主の事業所間の異動は、契約期間が通算されます。
Q. 無期転換の申込みをして、拒否されることはあるの？
A. 労働者からの申込みは、拒むことができます。

No. 16

★ ご希望のプレート（サイズはA3）を無料で送付致します。是非ご活用下さい ★



主なイベントの予定

10月～11月初旬

10/12(水)	13:00～17:00	外国人留学生就職フェア	ウイंकあいち 6F	職業対策課 052-219-5508
10/18(火)	13:00～16:10	平成29年3月大学等卒業予定 障害者就職面接会	名古屋国際会議場 イベントホール	職業対策課 052-219-5507
10/18(火)	14:00～16:00	改正育児・介護休業法等説明会	ウィルあいち ウィルホール	指導課 052-219-5509
10/24(月)	13:00～15:00		ライフポートとよはし 中ホール	
10/19(水)	14:00～	労働者派遣事業許可申請説明会 (旧特定労働者派遣事業主向け)	名古屋広小路ビルディング14階 共用大会議室	需給調整事業部 052-219-5587
10/27(木)			名古屋広小路ビルディング6階 需給調整事業部 セミナールーム	
10/27(木)	13:00～17:00	ええがね愛知の正社員！ 秋のわかもの就職フェア2016	名古屋国際会議場 イベントホール	職業安定課 052-219-5505
11/2(水)	14:00～	労働者派遣事業 新規説明会	名古屋広小路ビルディング6階 需給調整事業部 セミナールーム	需給調整事業部 052-219-5587
11/2(水)	13:00～15:00	改正育児・介護休業法等説明会	刈谷市産業振興センター 小ホール	指導課 052-219-5509
11/8(火)				

編集・発行 愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課

〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号(名古屋合同庁舎第2号館2階)

TEL (052) 972-0252 FAX (052) 961-5798

<ホームページ> <http://aichi-roudoukyoku.jp/site/mhlw.go.jp/>